

中央労基協 Report

令和3年6月

■ 令和3年度 定時総会が開催されました



十河支部長



総会会場



工藤中央署長

5月20日(木)午後4時から、公益社団法人東京労働基準協会連合会(略称:(公社)東基連)中央労働基準協会支部の定時総会が、ホテルグランドパレスにおいて開催されました。

十河支部長、工藤中央署長の挨拶に続いて、支部規程第7条第3項により十河支部長が議長に就任し議事に入りました。

令和2年度事業報告、令和2年度収支決算報告、令和3年度事業計画、令和3年度収支予算、幹事選任について事務局から説明があり、審議の結果いずれも満場一致で承認されました。(議案書の内容は当支部のホームページをご参照下さい。)

今回も昨年度同様開催にあたり、新型コロナウイルス感染防止のため広い会場を設定し、出席者全員マスクを着用。会場内の席間も距離をとり、換気を十分にとるなど感染防止に努め実施させていただきました。

令和2年度事業報告・収支決算報告

各事業とも新型コロナウイルス感染防止の影響から、大幅な計画縮小を余儀なくされました。

特に講習事業は、第1次緊急事態宣言期間中を中止としたこと、また、緊急事態宣言解除後も定員を半減して開催したことから大幅な減少となっています。今後においては、コロナ禍における講習事業全体の内容の充実を図ることにより、会員事業場に対して講習会等に参加しやすい環境づくりに努めることとしています。

令和元2年度の経常収益は1億3742万円余、経常費用は1億873万円余、経常収支差額は2868万円の増額となっています。年度末の正味財産は2億7644万円となり前年度より777万円増額となっています。

令和3年度事業計画・収支予算

事業推進に当たっては、基本方針(次ページに掲載)に基づき積極的に取り組むこととしています。

令和3年度予算については、2年度決算を踏まえ、経常収益1億4190万円、経常費用1億1975万円を見込んでいます。

幹事選任

令和2年度定時総会以降本定時総会までに異動等に伴い退任した支部幹事及び本定時総会の終結時をもって退任する幹事について、支部規程第9条第1項及び支部会則第3条に基づき、後任幹事として8名を選任しました。任期は支部規程第9条第1項に基づき、前任者の残任期間(令和4年度定時支部会員総会の終結時まで)となります。

令和 3 年度事業計画基本方針

当支部は、東基連と組織統合した 9 支部とともに、本部・支部間の連携を図りつつ事業を推進してきたところである。しかしながら、令和 2 年度においては新型コロナウイルス感染拡大による 4 月の緊急事態宣言後、イベントの中止、経済活動の縮小などを余儀なくされ、当支部の行事である中央安全・健康推進大会が中止となり、また、講習等事業では技能講習等の中止や受講者数の制限等により収益面に影響を受けた。

令和 3 年度における当支部の事業推進に当たっては、当分の間、コロナによる感染対策を徹底し、業務運営に努める。但し、感染状況が収束した折には、政府の指針を視野に入れつつ講習等事業にあたり、東基連における中核支部としての役割を果たすべく、次の基本方針に基づき積極的に取り組むこととする。

- 1 東基連本部及び各支部間はもとより関係行政機関、他の地区労働基準協会及び関係団体等とより一層の連携に努め、協力して労働条件の確保・改善、労働災害防止及び健康保持・増進対策等を推進するための公益事業に積極的に取り組む。
- 2 登録教習機関として行う技能講習、登録講習のほか特別教育等法定教育を計画に基づき確実に実施する。
また、働き方改革関連法の施行に伴う労働関係法令等の改正や関係行政機関の動向及び会員、地域のニーズに対応した講習会、説明会やセミナー等を企画・立案し実施する。
なお、これら講習会等を実施するに当たり、会員事業場のみならず多くの関係者に受講を勧奨するため、ホームページや案内リーフレットを活用した広報を幅広く行う。
- 3 総会、賀詞交歓会等を通じて会員相互や関係行政職員との交流の充実を図るほか無料講習や会員割引による講習の実施など会員に対する優遇措置の拡大に努める。
- 4 会員の減少に歯止めをかけるため本部とも協力して東基連の事業活動についてホームページを中心に幅広く周知・広報することとし、そのためホームページの更新に配慮し、事業者にとって有用な情報提供に努める。
- 5 施設（ホール、事務所、駐車場）の賃貸事業に係る運営に当たっては、計画的な補修整備、各設備の更新を的確に実施することにより事業活動の安定した財政基盤の確保に努める。

令和 2 年度正味財産増減計算書	
令和 2 年 4 月 1 日から 3 年 3 月 31 日まで	
科 目	決算額 (円)
一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
経常収益計	137,425,829
経常費用計	108,738,884
当期経常増減額	28,686,945
2 経常外増減の部	
経常外収益計	3,718,880
経常外費用計	24,604,242
当期経常外増減額	-20,885,362
当期一般正味財産増減額	7,774,917
一般正味財産期首残高	268,672,311
一般正味財産期末残高	276,447,228
正味財産期末残高	276,447,228

令和 3 年度収支予算書	
令和 3 年 4 月 1 日から 4 年 3 月 31 日まで	
科 目	予算額 (円)
一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
経常収益計	141,905,000
経常費用計	119,750,000
当期経常増減額	22,155,000
2 経常外増減の部	
経常外収益計	0
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	22,125,000
一般正味財産期首残高	0
一般正味財産期末残高	22,125,000
正味財産期末残高	22,125,000

(公社)東基連 中央労働基準協会支部 役員名簿 令和3年5月20日 敬称略 50音順

役職	氏名	所属等	役職	氏名	所属等
支部長	十河 英史	日本製鉄(株)	幹事	佐藤 誠士	野村證券(株)
副支部長	谷口 好幸	(株)東京ドーム	幹事	芝田 拓也	花王(株)
副支部長	山内 一生	(株)日立製作所	幹事	清涼 香織	東レ(株)
副支部長	林 啓行	(株)高島屋	幹事	戸田 孝道	(株)朝日新聞社 東京本社
幹事	秋元 秀夫	共同印刷(株)	幹事	樋口 昌弘	Meiji Seika ファルマ(株)
幹事	浅野 芳一	明治安田生命保険相互会社	幹事	眞鍋 裕人	エーザイ(株)
幹事	天川 信一	東洋熱工業(株)	幹事	古賀 睦之	(公社)東基連 中央労働基準協会支部
幹事	伊藤 勝啓	清水建設(株)	会計幹事	小谷 奈穂	(株)三菱UFJ銀行
幹事	国政 瑞樹	(株)クボタ 東京本社	会計幹事	五味陽一郎	(株)イトワール海渡
幹事	佐々木 剛	(株)三越伊勢丹			

◆本年4月1日付け人事異動による中央労働基準監督署の体制◆ 敬称略

役職	氏名	役職	氏名
署長	工藤 滝光	第五方面主任監督官	稲田 俊介
副署長(管理)	木村 恭巳	第六方面主任監督官	寛 仁志
副署長(監督)	成田 光志	過重労働調査官	黒木 志保
副署長(労災)	坂本 真一	安全衛生課長	瀬田 稔
第一方面主任監督官	今井 義人	業務課長	前田 利明
第二方面主任監督官	田村 雄志	労災第一課長	久保田 千春
第三方面主任監督官	藤原 良	労災第二課長	関根 寿男
第四方面主任監督官	大桑 徹也	統括労災認定調査官	森 美穂

◆トピックス◆



第80回全国産業安全衛生大会 2021IN 東京 オンライン開催の「特設ウェブサイト」が令和3年5月17日開設されました。

以下にアクセスいただくと、大会の詳細がご覧いただけます。

<https://www.nep-sec.jp/taikai2021/>

特定の法人について 電子申請が義務化されました

現在、政府全体で行政コスト（行政手続に要する事業者の作業時間）を削減するため、電子申請の利用促進を図っており、当該取組の一環として、令和2年4月から、**特定の法人の事業場**が労働保険の年度更新の申告等を行う場合には、必ず電子申請で行っていただくこととなりました。

特定の法人とは

- 資本金、出資金又は銀行等保有株式取得機構に納付する拠出金の額が1億円を超える法人
- 相互会社（保険業法）
- 投資法人（投資信託及び投資法人に関する法律）
- 特定目的会社（資産の流動化に関する法律）

電子申請義務化の対象事業場の申告書には以下のように印字されています（※）。

※ 原則として令和3年1月1日時点で上記要件を満たす特定の法人と把握した事業場に印字

The image shows a portion of a labor insurance declaration form. At the top, it says '労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書' (Labor Insurance Estimate/Increase Estimate/Final Insurance Premium Declaration Form). Below that, there are fields for '事業種別' (Business Type) with a dropdown menu showing '継続事業' (Continuing Business) and '電子申請対象' (Electronic Application Target) selected. To the right, there is a stamp area with a grid of dots and the text '電子申請対象' (Electronic Application Target) in the center. A red box highlights this stamp, and a red arrow points from the stamp to the text '電子申請対象' in the stamp itself.

義務化の対象手続

- 継続事業（一括有期事業を含む。）を行う事業主が提出する以下の申告書
- ・ 年度更新に関する申告書（概算保険料申告書、確定保険料申告書、一般拠出金申告書）
 - ・ 増加概算保険料申告書

(注意事項)

- 1 義務化対象事業場が申告する際、**法人番号欄が空欄の場合には必ず入力**をお願いします。
- 2 社会保険労務士や社会保険労務士法人が、対象となる特定の法人に代わって手続を行う場合も含まれます。
- 3 **以下に該当する場合は、電子申請によらない方法により届出が可能です。**
 - (1) 電気通信回線の故障や災害などの理由により、電子申請が困難と認められる場合
 - (2) 労働保険事務組合に労働保険事務が委託されている場合、単独有期事業を行う場合、年度途中で保険関係が成立した事業において、保険関係が成立した日から50日以内に申告書を提出する場合
- 4 上記特定の法人の事業場に該当するにも関わらず、申告書に電子申請義務化対象の印字が無い場合、または特定の法人の事業場に該当しないにも関わらず、申告書に電子申請義務化対象の印字がある場合は、所轄の都道府県労働局労働保険徴収課（室）へご連絡ください。

※ 厚生労働省ホームページに掲載しているQ&Aもあわせてご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/denshi-shinsei.html



安心して 働きたい!



令和
3年度

申告と納付はお早めに

労働保険の年度更新

労災保険・雇用保険

6/1_火 ~ 7/12_月

- 年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。
- 口座振替による納付が便利です。
- 電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

厚生労働省 年度更新お知らせページ

年度更新 お知らせ

検索



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所・
(一社)全国労働保険事務組合連合会・全国社会保険労務士会連合会

厚生労働省ホームページ
<https://www.mhlw.go.jp>

(公社) 東基連 中央労働基準協会支部 令和3年度講習カレンダー

〔令和3年4月～令和4年3月〕 〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8

TEL03(3263)5060 FAX03(3263)6485

ホームページアドレス <https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/>

講習名	月 日	令和3年度受講費(円) (受講料+テキスト代+税込)	講習月												
			令和3年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年 1月	2月	3月	
技能講習	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	21,200			23～25日				28～30日		11/29～12/1			23～25日	
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	14,580			3・4日					14・15日				21・22日	
	石綿作業主任者技能講習	14,580				8・9日							20・21日		
教特別	第2種酸素欠乏危険作業特別教育 (酸素欠乏症・硫化水素中毒危険作業にかかる特別教育)	9,700			10日									18日	
法定講習等	安全衛生推進者養成講習	14,030		13・14日		5・6日				28・29日				9・10日	
	衛生推進者養成講習	9,500	28日		18日				3日		4日		18日	18日	
	安全管理者選任時研修	(会員)10,500 (非会員)12,500		27・28日		1・2日			7・8日		18・19日		27・28日	10・11日	
	リスクアセスメント担当者研修	(会員)10,500 (非会員)12,500												15日	
	雇入れ時の安全衛生教育	(会員)2,880 (非会員)3,880		12日 14日 19日 23日 26日											
受験準備	衛生管理者試験受験準備講習	第1種 3日	(会員)20,000 (非会員)23,000		24～26日		14～16日 18～20日			6～8日		8～10日		2～4日	
		第2種 2日	(会員)17,800 (非会員)20,800		24・25日		14・15日 18・19日			6・7日		8・9日		2・3日	
その他安全衛生講習	熱中症予防管理者(指導員)研修	(会員)5,200 (非会員)7,200		10日	15日 29日										
	総括安全衛生管理者講習	(会員)10,400 (非会員)12,400								22日					
	心とからだの健康講座(未定)	無料				29日			17日						
	新たに選任された衛生管理者のためのセミナー(未定)	無料 【しおり代、715円】		○											
	初級衛生管理者実務講座(未定)	(会員)4,320 (非会員)6,320							○						
人事労務講習等	新規労務担当者向け実務講習	(会員)12,050 (非会員)15,050		17・18日											
	労働保険(年度更新)・ 社会保険(算定)事務手続講習	無料			9日										
	年金講座【2回セット】	(会員)7,650 (非会員)10,650									5日 12日				
	基礎講習者向け	労働基準法等基礎講座	(会員)3,550 (非会員)5,550					6日							
		社会保険【健保・年金】基礎講座	(会員)4,010 (非会員)6,010					30日							
	中級者向け・ 実務講習者向け	労働基準法等実務講座【2回セット】	(会員)8,200 (非会員)11,200								26日	7日			
		労災保険実務講座【2回セット】	(会員)8,310 (非会員)11,310					7日 12日							
		社会保険【健保・年金】実務講座 【2回セット】	(会員)7,760 (非会員)10,760								11日 18日				
		雇用保険実務講座	(会員)3,000 (非会員)5,000		21日										
	事例からみた法令研究講座(未定)	無料										(19日)			
	助成金【給付金】セミナー(未定)	無料									(17日)				
	女性関連セミナー(未定)	無料											(4日)		
大会等	中央安全推進大会(銀座プロッサム)				22日										
	中央健康推進大会(銀座プロッサム)								14日						

※講習等の日程及び内容に関しては変更になる場合があります。(その他安全衛生・人事労務講習等は、一部【案】を含みます。)

※講習会場は、原則、中労基協ビル4階ホールです。(大会等は、除く。)